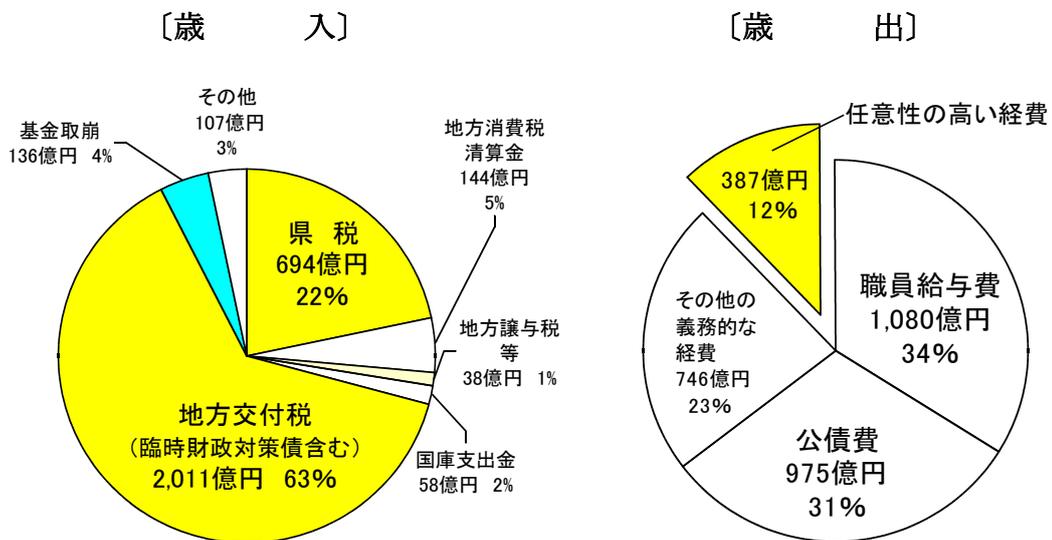


島根県の財政健全化への取組について

1 県財政の現況

- 歳入面では、県税収入は2割強に過ぎず、6割強を地方交付税に依存
- 歳出面では、義務的な経費に多くを支出し、任意性の高い経費は1割強
- **今後も毎年度200億円台後半の収支不足が見込まれ**、これは県税収入の4割弱に相当
- 歳出のうち、任意性の高い経費は限られており、聖域を設けず、あらゆる分野について見直しが必要

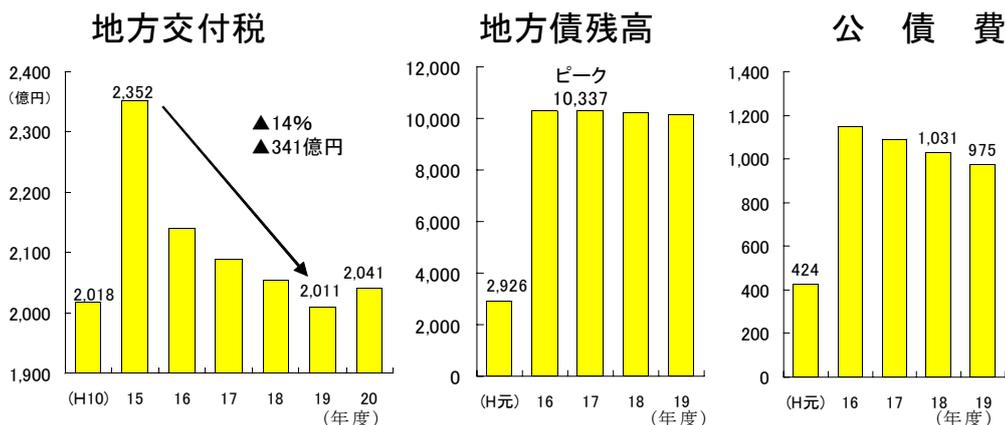
平成19年度予算（6月補正後）の一般財源3,188億円の内訳



(注) 「一般財源」とは、使途が特定されず、どのような経費にも使うことができる財源のこと

2 財政悪化の原因

- 歳入面では、県税が伸び悩み、地方交付税が大幅に削減され、一般財源が大幅に減少
- 歳出面では、地方債残高が増大し、公債費が高水準で推移して財政を圧迫



3 財政健全化への取組

(1) これまでも全国的にみてもトップクラスの改革を実施

総人件費の抑制、一般行政経費・公共事業費の大幅削減などにより、H16～H18の3年間で、収支を300億円改善

(2) 「財政健全化基本方針」(H19.10月)

- ・ 概ね10年後に、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡を達成
- ・ 平成20年度から平成23年度までの4年間で集中改革期間とし、収支不足200億円程度を解消
- ・ 行政の効率化・スリム化に取り組む中で、外郭団体や公の施設についても見直しを行う（詳細は、「概要」のとおり）

改革後の財政見通し

(集中改革期間最終年度)

(10年後)

区 分	H 2 3	H 2 9
収支 (改革前)	▲ 2 5 0 億円程度	▲ 2 5 0 億円程度
改革による収支改善額	2 0 0 億円程度	2 5 0 億円程度
行政の効率化・スリム化	9 0 億円程度	5 0 億円程度
うち給与の特例減額	6 0 億円程度	—
事務事業の見直し	5 0 億円程度	6 0 億円程度
財源の確保	7 0 億円程度	1 4 0 億円程度
収支 (改革後)	▲ 5 0 億円程度	± 0 (収支均衡)
年度末基金残高	2 3 0 億円程度	1 3 0 億円程度

※H19年度末基金残高見込み（執行節減等決算段階での収支改善後）は、570億円程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
<p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し <p>イ 内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減 ・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減 ・ 臨時職員の雇用経費の削減 など <p>ウ 外郭団体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し ○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減 <p>エ 公の施設の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し 		
2 事務事業の見直し		
<p>(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費]</p> <p>県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減</p> <p>(2) 公共事業費</p> <p>補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費）</p> <p>災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置</p> <p>(3) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費]</p> <p>平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減</p> <p>(4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費]</p> <p>新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し</p> <p>(5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し <p>(6) 見直しの留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト削減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入を出来る限り抑制 	<p>50 億円</p> <p>程度</p>	<p>60 億円</p> <p>程度</p>

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
3 財源の確保		
(1) 県税収入の確保 ア 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分の早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上		
(2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化	70 億円	140 億円
(3) 県有財産の売却や有効活用の促進 ○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進	程度	程度
(4) 特定目的基金等の活用		
(5) 執行節減等決算段階での財源の確保		
(6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ		
合 計	200 億円 程度	250 億円 程度

■ 今後の財政運営のあり方

- 歳出削減や財源確保の具体的な方策については、この基本方針に基づき、毎年度の予算編成を通じて決定
- 改革の実施状況などについて改革推進会議から意見をいただき、財政運営を行う
改革推進会議に、特定の課題について検討する専門委員会を設置
- 経済情勢や住民のニーズ、国の施策などにより、県財政を取り巻く状況は変化するので、財政収支の見通しや改革の進め方については、必要に応じ見直しを行う
- 改革の進捗状況については、県民に対し、積極的に説明する

<行政の効率化・スリム化関係>

① 給与の特例減額

- ・ 概ね10年後に収支が均衡するまで実施
- ・ 集中改革期間の減額率は、特別職・管理職は上乘せ、その他は現行どおり

減 額 率

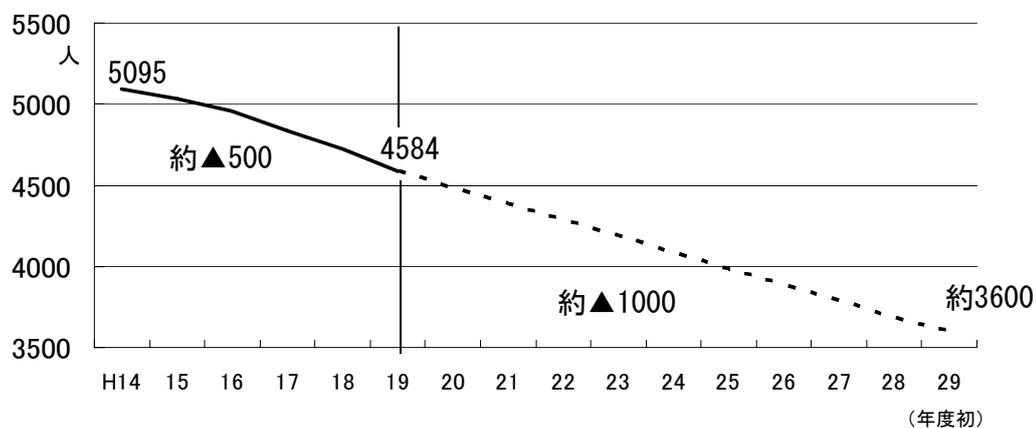
区分	H14	15	16	17	18	19	集中改革期間				24	25	26	27	28	29
							20	21	22	23						
知 事	5%	10%	20%	→	→	→	25%	→	→	→	収支均 衡に伴 い終了					
部 長	-	5%	10%	→	→	→	→	→	→							
課 長	-	4%	8%	→	→	→	→	→	→							
その他	-	3%	5%	6%	→	→	→	→	→							

- (注)
- ・ H17以降、期末手当などの諸手当も同率で連動して減額
 - ・ H20以降、管理職手当の減額率を部長が25%、課長が20%に引上げ
 - ・ 集中改革期間後（H24以降）は、現時点の収支の試算に基づく見込み

② 定員削減

- ・ 15年間（H14～H29）で一般行政部門を中心に3割（1500人）の定員削減

教員・警官等を除く職員数



(資料)

改革後の財政見通し(試算)

集中改革期間

■改革前 (単位：億円)

区分	H19	集中改革期間				H20~ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20~ H29累計
		H20	H21	H22	H23								
収支①	▲136	▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050	▲240	▲250	▲265	▲255	▲245	▲245	▲2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲270	▲530		▲770	▲1,020	▲1,285	▲1,540	▲1,785	▲2,030	

◇改革による収支改善◇

区分	H20	H21	H22	H23	H20~ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20~ H29累計
収支改善額②	145	165	185	210	700	210	225	245	240	240	245	2,100
行政の効率化・スリム化	65	75	80	90	310	90	95	100	80	65	50	800
うち給与の特例減額	60	60	60	60	240	60	60	60	40	20	—	500
事務事業の見直し	15	25	35	50	120	50	50	50	55	55	60	450
財源の確保	65	65	70	70	270	70	80	95	105	120	135	850

■改革後

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H20~ H23累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20~ H29累計
収支③=①+②	▲86	▲105	▲100	▲90	▲50	▲350	▲30	▲25	▲20	▲15	▲5	0	▲450
年度末基金残高	570	465	365	275	225		195	170	150	135	130	130	

(注)

■収支①

仮に改革を行わずこのままの財政運営を続けた場合の財政見通しにおける収支の額を概数にしたもの

■収支改善額②

集中改革期間中に「改革のための具体的施策」を行った場合の収支改善額を一定の前提のもとに試算
 (集中改革期間後は定員削減の計画的な実施、地方債の新たな借入を抑制したことによる公債費の削減、経済の活性化による税収の増加などにより収支改善額が拡大)

■累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある

4 平成20年度当初予算について

- 予算の規模は、約5,012億円となり、前年度（6月補正後）と比べて3.0%の減

(単位：億円)

	H19当初	H19.6補正後	H20当初	増 減		伸 率	
	(A)	(B)	(C)	(C)-(A)	(C)-(B)	(C)/(B)	
歳 入	1. 県 税	694	694	694	0	0	0.0%
	2. 地方交付税(含む臨財債)	2,008	2,011	2,041	33	30	1.5%
	3. 県 債(除く臨財債)	444	463	427	▲ 17	▲ 36	▲7.8%
	4. 国庫支出金	754	779	732	▲ 21	▲ 47	▲6.1%
	5. その他	1,207	1,219	1,117	▲ 90	▲ 102	▲8.4%
	計	5,107	5,166	5,012	▲ 95	▲ 154	▲3.0%
歳 出	1. 給与関係経費	1,293	1,293	1,275	▲ 17	▲ 17	▲1.3%
	2. 公債費	975	975	963	▲ 12	▲ 12	▲1.2%
	3. 投資的経費	1,134	1,184	1,141	7	▲ 43	▲3.6%
	(1) 普通建設事業	1,051	1,101	1,067	16	▲ 34	▲3.1%
	(2) 災害復旧事業	83	83	74	▲ 9	▲ 9	▲10.8%
	4. 扶助費	298	300	306	8	6	2.0%
	5. その他	1,407	1,415	1,327	▲ 81	▲ 88	▲6.2%
	〃 (除く制度融資等(注))	(868)	(876)	(856)	(▲ 12)	(▲ 20)	(▲2.2%)
計	5,107	5,166	5,012	▲ 95	▲ 154	▲3.0%	
〃 (除く制度融資等)	(4,568)	(4,627)	(4,541)	(▲ 27)	(▲ 86)	(▲1.9%)	

(注) 中小企業制度融資貸付金・県単用地先行取得事業

- 集中改革期間の初年度であり、収支改善に向けた取組を強力に推進した結果、収支不足を約152億円に縮小

(これは、財政健全化基本方針にほぼ沿ったもの)